

市長と語ろう

元気なまち、住みやすいまち、岩見沢へ

少人数の集まりにも
市長が皆さんのもとへ伺います

移動市長室は、企業や各種団体、町内会や学校、サークルなど、団体の皆さんと市長が膝を交えて語り合う場です。
4、5人など、少人数の集まりにも市長は伺いますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先 市秘書課

まちづくりを目的とした建設的な意見交換会とするため、個人的な相談や政治、宗教に関するご意見はご遠慮ください。

岩見沢市新総合計画策定市民会議

いっしょに考えませんか 新しい岩見沢のまちづくり

公募委員を募集します

□市民会議の役割

総合計画を作るときの、基本構想や基本計画で、市が示す素案等の内容に関することや、パブリックコメントなどの市民意見の反映に関することを協議します。

パブリックコメントとは
計画や規制の制定・改廃をする時、原案を公表し広く皆さんの意見を求め、それを考慮して決定する制度

□委員の構成と任期

識見者や市内各界各層を代表する方、公募で選任する方、20人以内で構成し、任期は委嘱の日から総合計画が決定するまでの間。(平成20年3月を目途)

□応募要件

- 市内に住所を有し、平成19年5月1日現在で満20歳以上の方
- 平日開催する、年数回の会議に参加できる方
- まちづくりに関心を持ち、広い視野に立って検討していただける方(行政関係者は除く)

□応募方法

5月18日(金)までに、市企画室、北村・栗沢支所総務課、幌向・朝日町・美流渡の各出張所に備え付けの応募用紙に、これからの岩見沢市のまちづくりに関する意見を400字以内にまとめ、必要事項を記入し、応募用紙備え付けの場所に持参するか、郵送またはFAX、Eメールで提出してください。(郵送は当日の消印有効)

☎ 068 - 8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 市企画室 FAX 23局 9977

Eメール kikaku@i-hamanasu.jp

□報償・交通費 規定に基づき、報償とバス料金(市役所本庁まで3km以上の方)を支給します。

□募集人数 6人以内

問合せ先 市企画室 ☎ 23局 4111

もしもに備えて

岩見沢市国民保護計画を作成しました。

平和を願い、維持すること

市は、皆さんの生命、身体や財産を、台風や地震などの自然災害から守るだけでなく、武力攻撃や大規模テロといった事態が発生したときにも、的確に対応することができるよう「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)」の規定に基づき、市民の代表者によって構成する岩見沢市国民保護協議会での議論や、市民からの意見募集を行い、岩見沢市国民保護計画を作成しました。

岩見沢市国民保護計画と市民からいただいたご意見は、市のホームページ、市役所本庁、北村・栗沢の各支所およびコミュニティプラザの情報公開コーナーで見ることができます。

問合せ先 市防災対策室